

## 産学連携研究推進部

産学連携研究推進部の主な活動には、共同研究の着想段階から産学で討議を重ねて双方の価値に繋がる共同研究を創出するための共同研究計画立案プログラム「Proprius21」や、海外企業との国際的な連携を目指したフィージビリティ・スタディである「Global Proprius21」プログラム、産学連携を希望する本学研究者の産業界への提案（産学連携 - UCR - プロポーザル）の発信、産学連携の端緒作りとして産学連携協議会をプラットフォームとした各種プラザ活動、更に地方自治体職員向けの研修制度の運用による産学連携のすそ野拡大と地域の活性化支援などがあります。



Terasawa Koichi  
寺澤 廣一

産学連携研究推進部長／  
特任教授

### 1. 民間企業との共同研究創出支援

産学連携研究推進部は、産学連携による共同研究の創出プロセスを充実させて、その研究成果を具体的に産業界や社会で活用されることに加え、それらを基礎研究にも反映させることを目指しています。産学連携には様々な形態がありますが、単なるシーズとニーズのマッチングだけに止まらず、企業の将来ニーズを踏まえた共同研究、或いは大学研究者の実用化への思いや産業界との連携ニーズに基づいた共同研究を創出しようと心がけています。

#### ① 国内企業とのProprius21のスキームによる共同研究の課題探索

2004年度に大学との連携に関心のある企業と議論を重ね、企業ニーズを踏まえた共同研究を創出するため「Proprius21」のスキームが策定されました。これは共同研究の着想段階から企業の研究者と大学研究者による討議を重ねてWin/Winに繋がる共同研究を創出する研究計画の立案プログラムで、このスキームによる共同研究を念頭に置いた課題探索は毎年増加し、2010年度は様々な業界の30社を超える企業が活用するまでに至っています。

例えば、2007年に日本電信電話㈱と共同研究の創出促進のために「Proprius21組織連携」を締結し標準的な契約書を策定して共同研究の推進をしてきましたが、毎年新たな共同研究が生まれ、飛躍的に創出件数が増加し産学双方にメリットを提供できています。また、信用金庫等を仲介役として先進性の高い優良中堅中小企業との共同研究も生み出し、大学研究者へ新しい共同研究の可能性を提供してきました。

#### ② 海外企業とのGlobal Proprius21フィージビリティ・スタディ

2009年に引き続き2010年も欧米の主要企業の研究開発部門を直接訪問し、また日本法人との接触を深めて本学の研究者と研究概要を積極的に紹介すると共に、研究テーマの探索をフィージビリティ・スタディとして提案、実施してきました。

その結果、アメリカの航空機、情報機器、ドイツの製造業、材料・化学工学、フランスの情報通信、韓国のエレクトロニクス企業等との新たな共同研究創出に寄与してきました。これらの企業とはフィージビリティ・スタディを継続し研究者間の接点拡大に努め、更なる共同研究等の推進に努めており、またフランスの石油企業、ドイツの消費財・産業用製品、アメリカの半導体、スイスの制御装置等の欧米主要企業を中心にフィージビリティ・スタディや連携の提案を行い、共同研究の可能性を探索しています。

### ③ 産学連携（UCR）プロポーザルによるテーマ提案

東京大学には様々な分野で約4,000名の研究者がいます。産学連携本部では学内研究者による産学連携に向けた共同研究等の提案を収集・整理して「産学連携（UCR）プロポーザル」のウェブサイトを運営しています。産業界や学外の方にウェブにアクセスして頂き、要望に応じて研究者との面談を設定させていただくものです。提案の公開に際しては、産業界で豊かな経験を持つプログラム・オフィサーが各研究者に個別なインタビューを実施して共同研究の提案（プロポーザル）の形にまとめている点で、通常のシーズ集や研究室紹介のウェブサイトとは一線を画すものです。

2010年度は約230件の新規提案を掲載し、過去の提案の鮮度を保ちながら全体で1,800件を超える産学連携プロポーザルをウェブに掲載し続けており、企業からの問い合わせに応じて研究者との個別面談等を設定しながら連携を推進しています。

2010年度は、このウェブへの掲載と同時に年度中に発信した案件を冊子の形にまとめて「UCRプロポーザル：2010年度事例集」を発行いたしました。

## 2. アンビエント社会基盤研究会

2010年1月に「アンビエント・エレクトロニクスがもたらす情報社会の変革」と題して、第18回科学技術交流フォーラムを開催いたしました。このフォーラムは、電子デバイスの進化はICの発明以来、ムーアの法則に従った情報処理能力と蓄積能力の進歩により、様々な機器やシステムの高度化に大きく貢献してきましたが、一方で、環境、エネルギー、高齢化社会、医療や介護等の社会的課題を解決するには、実世界情報をそのまま大量に処理する新たな仕組みが必要となるという課題設定の下に開催しました。

身の周りで通常目にする普通の機器に多様かつ大量の入出力素子の機能を作り込んだ「アンビエント・デバイス」により、環境やエネルギー問題等を踏まえて、将来の情報機器、家電、通信システム、流通、医療等の産業に寄与するヒューマン・セントリックな情報社会を実現するために情報通信技術（ICT）により社会基盤として地球ならびに社会が抱える諸課題を解決する学際的技術体系を「アンビエント社会基盤」と定義して、この新しい社会基盤を実現すべく、東京大学の部局横断的研究体制による研究者とICT産業および関連産業との連携による研究フレームを創出しました。

フォーラムの後、約半年間をかけて関心のある企業との合意形成に努め、9月に「アンビエント社会基盤研究会」の発足に至りました。その後、産学双方の積極的な議論により、①都市環境、②農林環境、③実世界ログ、④無線給電の4つのワーキング・グループと、アンビエント社会の実現に向けたビジョンを策定するビジョン・ワーキング・グループの5つのグループが形成され、分野横断的な約30名の学内研究者と14の企業（NTTコミュニケーションズ株、シスコ・システムズ(合)、新日鉄ソリューションズ株、(株)住友商事総合研究所、住友電気工業株、東京エレクトロン株、中日本高速道路株、日本電気株、パナソニック株、(株)日立製作所、(株)富士通研究所、富士フイルムホールディングス株、(株)フランステレコム株、三菱電機株）が参画して、様々な観点からアンビエント社会基盤に対する課題抽出と整理を行い、2011年度も継続して精力的な活動を実施しています。



アンビエント社会基盤研究会総会  
(2010年9月24日)

### 3. 科学技術交流フォーラム

2010年度は、下記の表に示すように2回の科学技術交流フォーラムを開催し、2005年度から通算して合計20回開催しています。本フォーラムは、社会的な将来の課題に対して学内研究者と産業界が横断的に連携して具体的な解を探るべく双方向の情報発信を行うものです。

参加者と講演者との間で直接の意見交換のために、毎回フォーラムの後には交流会を設けています。また参加者からのアンケートをきめ細かく整理し、研究者へのフィードバックを通じて新たな産学連携への具体的な取り組みが形成されることを念頭に置いています。

第19回	2010年6月11日	先端医療を支える科学技術－新たな医工連携の創出を目指して
第20回	2011年1月13日	サイバーフィジカル情報革命－ホリスティクセンサーからの情報爆発を価値創造に結び付ける次世代ITインフラ



大学院工学系研究科長 北森武彦教授  
第19回（2010年6月11日）



米国IBM Harry R. Kolar 博士  
第20回（2011年1月13日）



生産技術研究所 喜連川優教授  
第20回（2011年1月13日）

### 4. テクノロジー・リエゾン・フェロー（TLF）研修制度（人材育成）

産学連携本部では地方自治体から職員を一年間の常勤研修生として派遣頂いて、東京大学での産学連携活動をOJTの形で学んで頂き、その成果を持ち帰り、各地域の産業振興や活性化に向けて地域の特性を活かした産学官連携の推進に有効活用して頂くことを主な目的とした「テクノロジー・リエゾン・フェロー（TLF）研修制度」という人材育成プログラムを運用しています。

このような人材育成制度は他に類を見ないものであり、2000年度に開始してから現在までに全国31自治体の65名の職員が研修を受け、修了生は各自治体に戻って地域の産業振興や地域の活性化に活躍しています。2010年度は秋田県、福島県、大分県、沖縄県、千葉県柏市、東京都文京区の6職員が研修生となりました。

研修カリキュラムは講義と実習から構成され、学内外の研究者による講義から産学連携の専門知識や地域振興に関する最新知識など幅広い分野について学び、また実習では東京大学の共同研究創出プログラムをOJTで学ぶために、産学連携（UCR）プロポーザルの作成と運営に携わりました。研究者へのインタビューによる連携テーマの発掘や、企業からの照会に基づく研究者との面談設定とフォローに携わり、産学連携の実践力を身につけました。また、各研修生が派遣元の地域特性を踏まえた自主的な課題を各自設定して指導者の助言を受けながら個別課題活動を半年間実施し、成果の発表を修了時に行っています。

研修の修了生が各自治体の特性を活かした産学官連携活動を醸成する目的で「地域振興研究会」という全国ネットワークを運用し、情報交換や意見交換の場として活発な活動を実施しています。



2010年度TLF修了生

## 知的財産部



Ogama Tetsuo

小蒲 哲夫

知的財産部長／教授

知的財産部では、東京大学の研究活動によって得られた成果の社会への還元、活用を目指し、(株)東京大学TLO、(財)生産技術研究奨励会と緊密に連携して、知的財産の承継判定と権利化、産業界への技術移転、それらのための関連規則類の整備等を行っています。また、上記の研究活動のひとつである共同研究や国からの受託研究の推進、研究成果から生まれる知的財産の法的・契約的な側面での保護と活用の観点から、学外の顧問法律事務所等と連携し、共同研究契約、ライセンス契約等の各種契約の審査、知的財産取扱に関するコンサルティングなどの法務面の支援も担っています。

2010年度も、産学連携課と協力して、上記に連携する業務を行ってきました。下図に知的財産の管理と活用に関する知的財産部の業務と実績を示します。実績の数値には、参考までに2009年度のものも併記しました。特に、発明届の処理と共同研究等の契約審査業務は、取扱う件数も多いなかで、的確で迅速な処理を目指しています。

以下、主な業務の2010年度の実績・成果につき説明します。

### 発明届の機関帰属判断 (TLO)

※ ( )…連携先  
※ [2009年度実績／2010年度実績]

特許性・社会への貢献度・収益性・費用等を考慮  
10営業日以内、[発明届636件／573件]

### 出願・権利化・維持等の管理 (TLO)

出願・権利化・維持等の方針決定と運用  
知財の管理、[国内出願423件／481件]

### 技術移転(TLO)

権利の活用推進、保有特許のHP掲載  
発明者の補償  
[特許実施許諾特許件数230件／303件、  
同収入95.0百万円／142百万円]

### 契約・係争その他法務対応 (顧問弁護士)

共同研究推進、知財の権利化・保護のための契約  
その他知財に関わる法的サポート・対応  
[民間等との共同研究1,302件／1,473件]

### 知財関連規則の整備

学内規則類・ガイドライン・契約雑形等の整備  
(著作権、商標、ノウハウ、成果有体物等)

### 財務管理

財務面からの管理及び出願戦略

### 知財取扱のコンサルティング、教育等 (TLO)

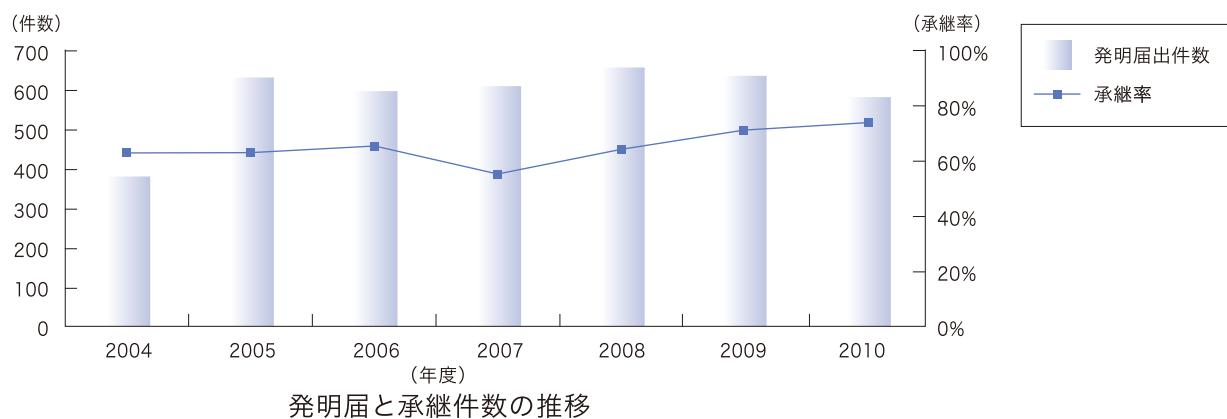
発明者の認定、職務発明の考え方、守秘義務取扱部局説明会等

## 知的財産の管理と活用

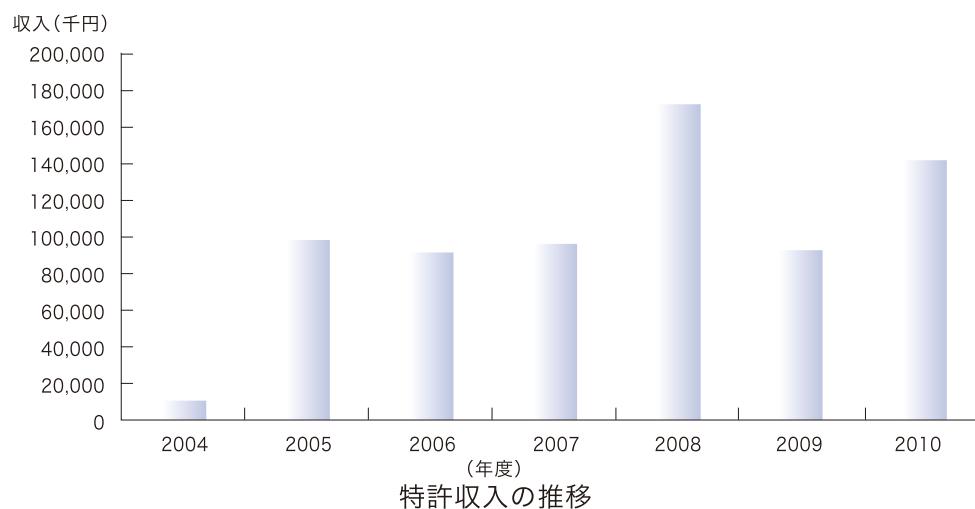
### 1. 発明届の処理と権利活用

発明届の件数は、2010年度は573件であり、次ページの図（発明届の図）に示したように、2009年度より少し減少しました。その内訳については、2010年度は単独発明の割合が全体の約1/3であり、件数としては学外との共同発明とともに約10%減少しました。承継する割合は、2009年度は、単独発明が60数%、共同発明が70数%、全体で約70%でしたが、2010年度は単独発明、共同発明ともに2009年度より増加し、それぞれ約70%、80%弱であり、全体で70数%の承継率でした。

また、2007年初めから全学展開を開始した、発明者が自分のパソコンを使用して発明届を提出することができるオンライン発明届システムの利用は、2010年の発明届提出においては全体の約35%でした。



(株)東京大学TLOの精力的な技術移転活動による特許の実施許諾等による収入は、下図（特許収入の図）に示したように、2010年度は2009年度の約9500万円を大幅に上回る約1億4,200万円で、過去2番目に多い収入額となりました（(株)東京大学TLOのページに記載されたデータとは集計期間が異なり、2010年4月から2011年3月までの実績です）。法人化後7年になるとはいえ、企業にライセンスした特許を用いた製品等が販売されて特許収入に結びついている割合はまだ少なく、収入のほとんどは契約時の一時金によるものです。今後、商品等の販売により得られるランニング・ロイヤルティ収入が本格的に得られるようになれば、更なる増加が期待されます。



## 2. 共同研究契約等の契約関連業務

2010年度においては、2009年度の1,302件を約170件上回る1,473件の共同研究を受け入れました。共同研究契約をはじめ、共同出願契約、守秘義務契約や成果有体物に関する契約締結の支援業務を行っていますが、これら契約審査に関する取扱件数は、2010年度は過去最大であった2009年度の1,440件より更に大幅に増加し、全体で1,622件にのぼり、産学連携課と連携して効率的な処理に努めました。共同研究契約に関する審査件数は、この内の約3割でした。

また、共同研究や受託研究契約を迅速かつ適切に締結するため、従来と同様、企業、研究機関との直接面談や情報交換の推進、相手企業・研究機関ごとの契約書雛形化の推進と活用、部局関係者の理解促進と業務の効率化を進めるとともに、部局事務担当者を対象に、共同研究契約、受託研究契約、秘密保持契約、および成果有体物の取扱に関する説明会を実施しました。

昨年度の特徴的な活動として、文科省から受託した民間企業との共同研究の在り方に係る調査研究が挙げられます。2004年4月以降、全国の各大学ではそれぞれの大学の考え方、特色を活かした共同研究を行ってき

ていますが、産学双方にとって、よりメリットを享受できる共同研究の在り方については、色々な場で引き続き議論がなされてきています。今回の調査研究では、まず、基礎情報として特色のある産学連携活動を行っている国内十大学（東北大学、金沢大学、慶應義塾大学、東京医科歯科大学、電気通信大学、横浜国立大学、京都大学、奈良先端科学技術大学院大学、大阪大学、山口大学）を訪問してヒアリング調査を実施し、その結果を基に大学間会議を2回開催して、情報の共有化とあるべき姿についての意見交換を行い、提言をまとめました。その後、産業界との意見交換を経て、シンポジウム「企業と大学：共同研究の在り方—新しい日本型共同研究の提言—」を2011年3月7日に開催しました。シンポジウムでは、文部科学省からのご挨拶に始まり、上記の検討結果の報告のほか、産業界からも講演をしていただき、これらを踏まえて共同研究の在り方に関するパネルディスカッションを行いました。学外からも多数の参加者に来ていただくことができ、パネルにおける質疑応答も、各大学、企業でのこれまでの経験を踏まえた非常に興味深いものでした。これらは2010年度調査報告書にまとめ、文部科学省に提出しました。



シンポジウム「企業と大学：共同研究の在り方」の様子  
(2011年3月7日)

### 3. 国際的な産学連携の推進

国際的な技術移転活動として、㈱東京大学TLOがBIO2010 (2010年5月：シカゴ) に出展し、バイオ関連技術数十件について紹介するとともに、㈱東京大学TLOの業務委託先による北米でのマーケティング活動、技術移転活動を引き続き行いました。また、㈱東京大学TLOが業務提携しているフィンランドのAalto大学を通じた欧州でのマーケティング活動を推進しました。

国際法務機能の強化・紛争予防の方策として、外国企業との契約実例および海外での訴訟対応に関する調査を踏まえ、弁護士の参加も得て、契約事例、および大学が関与する国際法務につき、学内外向けのセミナー「海外企業向け契約の多様化および法務的な対応についての検討課題」を2011年2月22日に開催しました。多くの事例を踏まえた本学関係者及び弁護士の方々の講演に関連して、学外関係者からも活発な質疑が行われました。

また、引き続き海外大学等とのネットワーク構築、産学連携や知的財産関連の情報収集にも努めています。2010年度は、米国、欧州、韓国の大学、研究機関を訪問し、産学連携活動状況等に関する情報交換を行い、その成果に関する学内関係者向けの報告会を実施しました。

更に、法務・契約専門人材のレベルアップとして、英文共同研究契約マニュアルの部局担当者への説明会を開催するとともに、産学連携本部英文HPにおいて、知財関連の規則、ガイドライン、契約雛形等の英文版の見直しを実施しました。

### 4. 産学連携関連規則等の制定・改定

学内主要部局の代表および産学連携本部関係者からなる産学連携専門委員会での議論を踏まえ、成果有体物取扱規則実施細則の制定、および成果有体物提供契約書の雛形、民間等共同研究取扱規則実施細則、秘密保持契約書の雛形の改定を行いました。また、産業界各社とのこれまでの共同研究に関する協議の経験を踏まえて2011年度に向け共同研究契約書の改定を行い、これに基づき共同研究契約書の逐条解説書も改訂しました。

## 事業化推進部

事業化推進部は、本学の研究・教育成果の事業化・実用化を目指した起業・大学発ベンチャーの支援を担当しています。『東京大学知的財産ポリシー』は、特許権等の機関管理・活用の基本方針として、機関帰属する発明等の活用の推進にあたり、「東京大学は、共同出願人、外部TLO等と連携して、東京大学に機関帰属する発明等が広く社会で活用されるよう努力する。(中略)また、知的創作成果を遅滞なく社会へ還元するためのひとつの手段として、起業による発明の事業化も積極的に活用する。起業を支援するために、技術移転関連事業者(注:株式会社東京大学エッジキャピタルのことを指す)との連携を行う。」としており、起業・大学発ベンチャー支援は産学連携本部の大きな柱の一つとなっています。

東京大学の起業・大学発ベンチャー支援にはいくつかの特徴があります。

2004年4月の国立大学法人化と同時に、東京大学独自のベンチャーファンド運営会社として、株式会社東京大学エッジキャピタル(UTEC)が設立されました。UTEC(詳細はP.19~P.20を参照)は資金的・人的側面からベンチャー企業をサポートします。事業化推進部はUTECと機動的に連携しながら、起業・大学発ベンチャー支援を推進しています。

事業化推進部はインキュベーション事業にも取り組んでいます。産学連携プラザ内のインキュベーションルームを法人化以来運営してきましたが、学内からの高まるニーズに応えるべく産学連携プラザの隣接地に「東京大学アントレプレナープラザ」を2007年6月にオープンしました。また、駒場キャンパスにおいてもインキュベーションルームを運営しています。

さらに、UTECと株式会社東京大学TLOと連携して、学生起業家育成教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」を主催・運営しています。2010年度は6期目となりましたが、200名を超える学生が参加しました。

事業化推進部は、大学内に起業文化・アントレプレナーシップ(起業家精神)を醸成することが重要であると考えております。そのために、国内大学のみならず欧米亜の有力な大学とも連携する形で様々なプロジェクトに取り組み、その成果については学内・学外に広く情報発信していくことが本学の使命であると考えています。

### 1. 大学発ベンチャー・インキュベーション事業:

- ・「東京大学アントレプレナープラザ」
  - ・「産学連携プラザインキュベーションルーム」
  - ・「駒場キャンパス連携研究棟(CCR棟)インキュベーションルーム」
- 3拠点体制で事業推進

「東京大学アントレプレナープラザ(2007年6月開業、地上7階建て、建築面積約530m<sup>2</sup>、延床面積約3,650m<sup>2</sup>、各室約58m<sup>2</sup>、合計30室)」は、2010年度を通して高稼働率を維持しました。オープンから約4年が経過しましたが、高成長が見込まれるベンチャー企業のインキュベーションに不可欠な存在です。賃料の市場価格の低下を考慮し、年度末には当アントレプレナープラザの賃料を値下げしました。また入居企業向けの共有会議スペースを拡大するなど、入居企業にとっての使い勝手をより高めました。2010年度は、さらなる成長のステップとしてアントレプレナープラザを“卒業”する入居ベンチャー企業も出てきました。こうした企業のこれからますますの発展が期待されます。

産学連携プラザおよび駒場キャンパス連携研究棟(CCR棟)におけるインキュベーションルームは満室状態が続きましたが、会社設立間もないベンチャー企業にとっての重要な“孵化”の場となっています。

入居企業・入居予定企業(2011年6月1日現在)については、データ・資料編をご参考ください(P.25)。



Kagami Shigeo

各務 茂夫

事業化推進部長／教授

## 2. 学生起業家育成教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」： いよいよ6年目、北京大学との学生交流を通して引き続き起業教育の 国際化を推進、“卒業生”起業家が増加 (起業・大学発ベンチャーセミナーを開催)

産学連携本部では、株式会社東京大学エッジキャピタル(UTEC)、株式会社東京大学TLOと共に、「東京大学アントレプレナー道場」を2005年度より実施しております。本年度を含め、過去6年間で1,031名の学生が参加登録しました。

本道場は、東京大学の学部学生・大学院生・研究員(ポスドク)を対象とし、独創的なアイデアの事業化や、研究成果の権利化をベースとした起業について、講義や演習を通じて教育や訓練の場を提供していく約6ヵ月間のプログラムです。4月に開講し、初級コース、中級コースを経て、本年度は上級コースには8チームが選抜されました。各チームには産学連携本部の共同研究員で構成される外部プロフェッショナルネットワーク「東大メンターズ」のメンバーが指南役を務めました。9月には合宿を行い、10月15日の最終発表審査会では、最優秀賞1チーム、優秀賞2チームを選考しました。

北京大学との学生交流は本年度が3年目になりますが、双方の大学におけるビジネスプラン・コンテストで優秀チームとして選抜された学生同士の交流は、グローバルな視点から新事業を起案できる学生の育成に資するものと考えております。11月には10名の本学学生(第6期アントレプレナー道場優秀チーム選抜)が北京大学を訪問し、2011年1月には北京大学学生6名(教員4名)が本学に来訪するなど、本年度も活発な交流が実現しました。

2011年度は従来の東京大学アントレプレナー道場プログラムと並走する形で、文京区との連携による「社会起業家養成アクションラーニング・プログラム」も開講します。1月末にはそのためのプレスリリースも行いました。

1月24日には産学連携本部が主催して「東京大学における起業家教育の振り返りと将来への課題」と題した起業・大学発ベンチャーセミナーを本学情報学環福武ホールにて開催しました。このセミナーのために、道場“卒業生(1~5期)”の進路に関する調査を事前に行いました。上級コースに進出した“卒業生”約120名を母集団の中心にして、約20名の卒業生が何らかの形で起業に関わっていることが分かりました。この結果を踏まえてパネルディスカッションを行いましたが、パネリストとして道場卒業生である起業家4名と東大メンターズメンバー5名が参集しました。道場開始から6年間を経て、これまでの起業家教育活動を総括し、今後の展開を語る絶好の機会となりました。



本学を訪れた北京大学の来訪団と、東京大学産学連携本部の関係者、  
第6期東京大学アントレプレナー道場生(2011年1月27日)

	教養課程	学部専門課程	大学院生 ポスドク	合計
理系	34	193	511 (49.6%)	738 (71.6%)
文系	42	148	103	293 (28.4%)
計	76 (7.4%)	341 (33.1%)	614 (59.6%)	1,031 (100.0%)

※理系・文系別学生数については、学部・研究科レベルを  
(学科・専攻等によっては文理融合があり、必ずしも学部・  
研究科レベルでは一概に区分できないことを承知の上で)  
理系・文系に大別し、参加学生の数をカウントした。

「東京大学アントレプレナー道場」  
参加学生プロフィール(理系・文系別、第1・2・3・4・5・6期合計)

### 3. 起業家精神（アントレプレナーシップ）・起業文化の醸成： 東京大学産学連携本部・日本ベンチャー学会・スタンフォード大学連携シンポジウム 「起業家精神（アントレプレナーシップ）こそが日本を変える」開催

「起業家精神（アントレプレナーシップ）こそが日本を変える」をテーマにしたシンポジウムを、千代田区の一橋記念講堂で2010年11月1日開催しました。本シンポジウムは、東京大学産学連携本部、日本ベンチャー学会、スタンフォード大学（STAJE）が主催し、日本経済新聞社が共催という大規模なもので、事前告知並びに紙上で成果報告を行い、対外的な情報発信にも力を入れました。

駐日米国大使ジョン・ルース氏は「起業家精神によるイノベーション：成長への鍵」と題する基調講演で、健全な経済の維持には起業家精神が重要であること、また起業家は称賛されるべきであることを強調しました。シリコンバレーで多くのベンチャー企業を生みだしたルース大使の提言には重みがありました。

基調講演に引き続き、アントレプレナーシップ醸成の要件として、「リスクマネー・VC機能要件とEXIT戦略」「起業家教育」という2つのテーマでパネルディスカッションを行いました。モデレーター及びパネリストとして、日本ベンチャー学会の伊藤邦雄会長（一橋大学教授）、金井一頼副会長（大阪大学教授）、朝倉陽保氏（産業革新機構専務COO）、村木徹太郎氏（TOKYO AIM取引所代表取締役社長）、ウィリアム・ミラー氏（スタンフォード大学名誉教授）、ロバート・エバハート氏（スタンフォード大学フェロー、STAJEリーダー）、アン・ミウラ・コー氏（Floodgate共同創業者）、郷治友孝氏（株式会社東京大学エッジキャピタル代表取締役社長）、石井正純氏（AZCA代表取締役社長）、各務茂夫（教授・産学連携本部事業化推進部長）が参加し、活発な議論を展開しました。

定員を大きく超える約580名の聴衆が来場し、途中立ち見者が数多く出るほどで、最後まで熱気に満ちたシンポジウムは盛況裏に終了しました。



スタンフォード大学との共催国際シンポジウム  
パネルディスカッション「起業家精神こそが日本を変える」  
写真左から金井教授、ミウラ・コー氏、ミラー教授、伊藤教授、各務教授(2010年11月1日)



「2011年度第7期東京大学アントレプレナー道場」のポスター



「2011年度社会起業家育成  
アクションラーニング・プログラム」のポスター

## 2010年度産学連携関連イベント一覧

日 時	主な学外活動イベント	主な学内活動イベント
2010年		
4/20 (火)		第6期東京大学アントレプレナー道場開講
5/ 3 (月) – 5/ 6 (木)		株東京大学TLOが「BIO2010」出展
5/11 (火), 5/13 (木)		研究契約事務担当者向け説明会
5/12 (水)	東京大学コンソーシアム 東大グリーンICT プロジェクト 発足会（グリーン東大工学部プロジェクト成果発表会）	
6/ 5 (土)	平成22年度産学官連携推進会議にて展示ブース出展	
6/11 (金)	<産学連携協議会>第19回科学技術交流フォーラム 「先端医療を支える科学技術 －新たな医工連携の創出を目指して－」	
7/13 (火)		平成22年度知的財産研修
8/30 (月)	<産学連携協議会> 平成22年度第1回 アドバイザリーボードミーティング	
9/ 4 (土)		第6期東京大学アントレプレナー道場合宿
9/ 8 (水)	第2回八大学産学官連携関係本部長会議（京都大学）	
9/24 (金)	アンビエント社会基盤研究会設立	
10/15 (土)		第6期東京大学アントレプレナー道場最終発表審査会
10/21 (木)		東京大学工学部丁友会主催産学連携本部共催イベント 「研究成果が拓く起業への道」
11/ 1 (月)	東京大学産学連携本部・日本ベンチャー学会・ スタンフォード大学連携シンポジウム 「起業家精神（アントレプレナーシップ）こそが日本を変える」	
11/ 4 (木) – 11/ 6 (土)	第6期東京大学アントレプレナー道場 北京大学との 起業教育プログラム学生交流（本学学生10名北京派遣）	
11/ 5 (金)	第11回ビジネスフェア from TAMA に展示ブース出展	
12/ 6 (月)	東京大学地域振興研究会平成22年度総会	
12/17 (金)		産学連携本部が2010年度業務改善総長賞を受賞
2011年		
1/13 (木)	<産学連携協議会>第20回科学技術交流フォーラム 「サイバーフィジカル情報革命」—ホリスティックセンサー からの情報爆発を価値創造に結び付ける次世代ITインフラ—	
1/24 (月)	2010年度起業・大学発ベンチャーセミナー 「東京大学における起業家教育の振り返りと将来への課題」	
1/27 (木) – 1/29 (土)		第6期東京大学アントレプレナー道場 北京大学との起業教育プログラム学生交流 (北京大学学生6名、教員4名が来訪)
1/27 (木)		東京大学学生発明コンテスト表彰式
1/31 (月)	東京大学と文京区による共同研究 「社会起業家育成アクションラーニング・プログラムの 開発と地域活性化の取り組み」2011年度開始（プレスリリース）	
2/22 (火)	「海外企業向け契約の多様化および法務的な 対応についての検討課題」についてのセミナー	
2/25 (火)	第3回八大学産学官連携関係本部長会議（九州大学）	
3/ 3 (木)	第1回国際産学連携フォーラム 「グリーン・テクノロジー・イノベーション」	
3/ 7 (月)	シンポジウム「企業と大学：共同研究の在り方 －新しい日本型共同研究の提言－」	

# 株式会社東京大学TLO (CASTI)

## 1. 活動方針

当社は、東京大学で生まれる知識の権利化を行い、それらを産業界へ橋渡しすることで、有益な知識を世の中に広めていくための活動をしています。高齢化が進み、天然資源も豊富でない日本が、競争力を高めていくための源泉となるものは「知識」だと考えています。そのような知識を基軸にした社会=「知識社会」を実現させる上で、大学の役割はますます重要なになってきています。

研究者に軸足を置いたエイジェントとして、付加価値の高い「知的財産」の適材適所を推進するのが当社の役割です。



Yamamoto Takafumi  
山本 貴史

株式会社東京大学TLO  
代表取締役社長

## 2. 営業の経過及び成果

2010年度は、東京大学が単独で権利を持つ大学帰属案件のライセンス件数が、過去最多の79件を記録しました。また、技術移転収入金につきましても、1,000万を超える大型契約を4件獲得いたしました。そのうち3件は、工学系分野のライセンスとなりました。ただ全体としては、依然としてライフサイエンス分野の収入金・契約数が共に半数以上を占めている状況に変わりはありません。

当社における具体的な成果は下記の通りです。

2010年度実績

		実施許諾件数	収入のあった件数	収入(千円)
東京大学帰属特許	法人化前の発明に基づく特許	0	0	0
	法人化後の発明に基づく特許	290	112	139,756
	小計	290	112	139,756
個人帰属特許	東京大学TLOが扱った個人特許	1	1	13,592
合計		291	113	153,348

※上記数値には、著作権のライセンス・コンサルティング及びMTA等は含まない。

### ① 技術移転事業（特許のマーケティング及びライセンス、技術移転コンサルティング等）

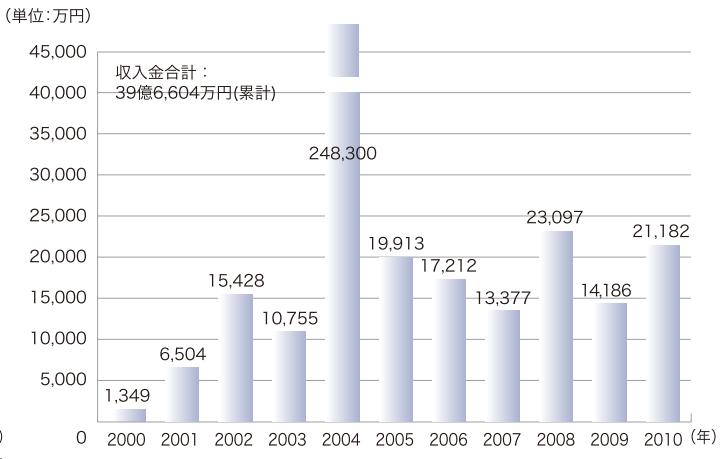
※ 東京大学TLOは12月決算であるため、以下の数値は2010年1月～12月の実績となります。

2010年は、ライセンス契約79件、共同出願契約176件、コンサルティング契約等27件の技術移転関連契約が成立し、これら収入金は合計で21,182千円となりました。未だ景気は低迷しているものの、2009年実績を上回る結果となりました。さらに、大型契約が4件成立に至ったことからも、厳しい経営環境下にあるとは言え、企業の大学の技術に対するニーズの高さを実感できます。

引き続き当社は、東京大学产学連携本部と協力して、東京大学の知的財産の国内外への技術移転活動を積極的に進めて参ります。



(株)東京大学TLOにおける契約件数の推移



(株)東京大学TLOにおける技術移転収入金の推移

## ② 大学発事業創出支援事業

平成19年度より継続しております独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による「大学発事業創出実用化研究開発事業」(マッチングファンド事業)を、2010年3月をもちまして終了いたしました。

## 3. 当社が対処すべき主な課題

2010年度以降、当社が対処すべき主要な課題は以下の通りとなっております。

### ① 出願費用の効率化

出願予算の減額を受けて、より市場性を重視した出願案件の絞り込みを行うと同時に、権利化に至るまでの各ステージにおいて、費用の見直しを進めて参ります。

### ② 海外ライセンス活動の拡大

2010年度に引き続き、海外企業へのライセンス活動を積極的に進めて参ります。それに伴い、ホームページでの技術情報発信の強化、海外展示会への出展、海外機関との連携強化を進めて参ります。



看板キャラクター「発明くん」

# 株式会社東京大学エッジキャピタル (UTEC)



Goji Tomotaka  
郷治 友孝

株式会社東京大学  
エッジキャピタル  
代表取締役社長

**UTEC**  
Co-Founders for Innovation

## 1. 運営方針

UTECは設立以来、新規投資、経営支援、追加投資、投資回収という投資サイクルを展開し、特に次の3点を運営方針の柱にしております。

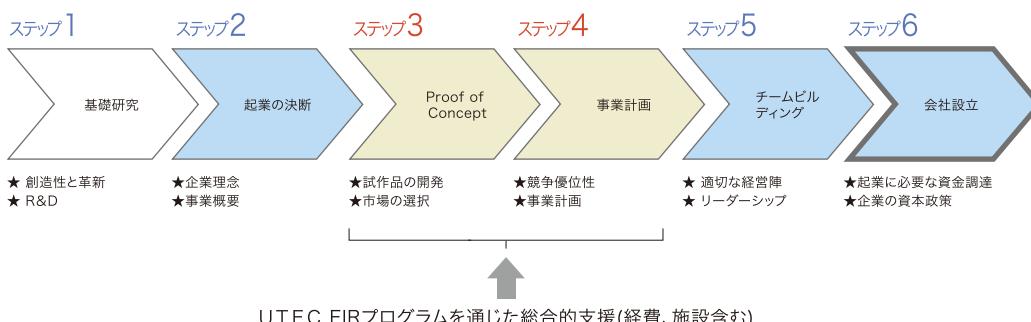
第一に、これまでに1号ファンド「ユーテック一号投資事業有限責任組合」を通して投資および経営関与を行ってきた成長企業に対し、更なる企業価値の向上に向けた追加投資や社外取締役の派遣等の多様な経営支援を実施するとともに、投資回収の試みを強化しております。

第二に、2号ファンド「UTEC2号投資事業有限責任組合」の運用を通して、今後ともUTECが健全な投資サイクルを継続的に実現するため、当社独自の付加価値を加えるとともに健全なガバナンスを発揮することができると期待される有望投資先の新規発掘に努めております。

第三に、東京大学との密接な連携のもと、投資候補先となりうる優良なディールが持続的に生まれるような「生態系」を構築・発展させるため、東京大学から新たに生み出されるシーズやアイデアの段階から投資案件を発掘・育成するための以下のような活動を継続しております。

### ①UTEC EIR

UTEC EIR (Entrepreneurs In Residence) という起業支援の総合プログラムを運営しています。このプログラムは、起業家の卵や起業に取り組む研究者等のために無償で東京大学アントレプレナープラザ等のオフィスを提供したり、知的財産の活用に向けた検討や技術コンセプトの検証 (Proof of Concept) 、市場調査等の必要経費を一定程度負担したりし、UTECの投資プロフェッショナルのサポートを受けて事業計画を立案するというもので、通年でテーマを募集しています。このほか、研究者とともに事業化のための助成金を申請する取り組みや、事業計画策定を支援するインキュベーション活動も行っております。



【図: UTEC EIR (Entrepreneurs in Residence) プログラム】

### ②UTECサーチ

東京大学の大学院生を中心とした学生が、UTECのサマーアイントーンとしてUTECの投資プロフェッショナルとともに学内外のシーズを元に事業計画を立案するプログラム「UTECサーチ」を実施しています。本プログラムも、UTECの投資プロフェッショナルとともにプロジェクトのフォローや追加リサーチを継続しており、UTECの優良なディールソースとなってきています。

### ③発明届の検討

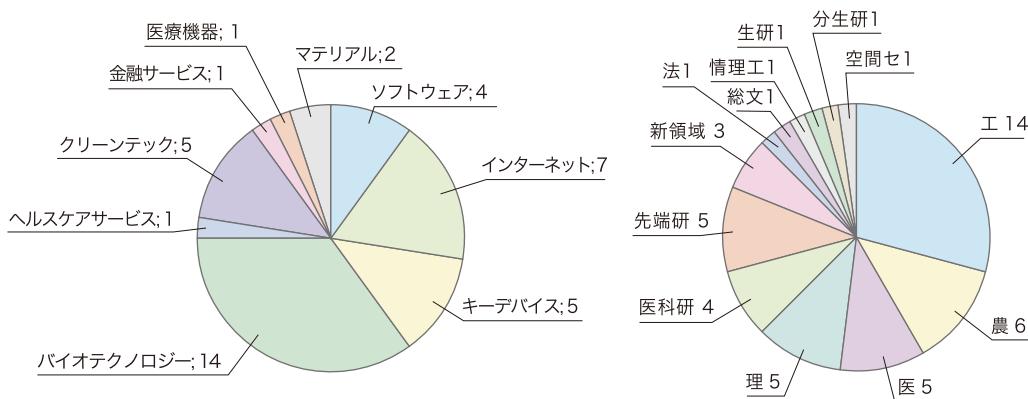
東京大学の研究者が東京大学に発明届を提出したばかりの特許出願前の段階から、UTECの投資プロフェッショナルがその研究者とともに事業化の可能性を検討する仕組みを稼動しています。

これらの試みは、UTECが将来にわたって継続的に優良な投資活動を行っていくための基盤となる活動であると考えており、東京大学との密接な連携を軸に積極的にその実施に努めています。

## 2. 投資実績

2011年3月31日現在、「ユーテック一号投資事業有限責任組合」の投資実績は累積で34社、「UTEC2号投資事業有限責任組合」の投資実績は累積6社となっております。2010年（2010年1月1日～2010年12月31日）は、成長と投資回収の見込める分野への重点投資に努め、1号ファンドで12件（追加投資先12件）、2号ファンドで6件（新規投資先4件、追加投資先2件）の投資を行いました。分野別に見ると、1号ファンドはIT関連で2社/3件、クリーンテック関連で2社/6件、バイオテクノロジー関連で2社/2件、マテリアル関連で1社/1件、2号ファンドはクリーンテック関連で2社/2件、IT関連で1社/2件、医療機器関連で1社/1件、ソフトウェア関連で1社/1件となっております。

1号ファンドの投資回収としましては、2009年3月に株式公開を果たしましたテラ株式会社の売却を進めるとともに、各投資先企業の精査及び回収を行い、出資者の皆様への収益還元を進めて参りました。



【図: UTEC投資先40社の分野別内訳と、関係する学内研究科所（2011年3月末時点）】

(注)  
法：法学政治学系研究科・法学部、医：医学系研究科・医学部、工：工学系研究科・工学部、理：理学系研究科・理学部、農：農学生命科学研究科・農学部、新領域：新領域創成科学研究科・医科研：医科研究所、生研：生産技術研究所、先端研：先端科学技術研究センター、分生研：分子細胞生物学研究所、総文：総合文化研究科・教養学部、空間セ：空間情報科学研究センター  
1社に対して複数の研究科所が関係している場合があるため、社数と関係研究科所数は必ずしも一致しません。

## 3. 今後の活動方針

UTECといたしましては、東京大学の产学研連携の枠組みを最大限に活用し、各ファンドの出資者の皆様との連携を更に発展させながら、これまでの有望な投資先の経営支援及び投資回収の試み、並びに新規投資先の発掘を一層強化してまいります。そして、UTEC EIRやUTECサーチプログラムを通じてインキュベートした案件を優良な投資案件として育成し、VC（Venture Capital）ファンドとして最大限の投資リターンを追及することで、東京大学を軸とした日本の产学研連携の発展に寄与して参るとともに、震災後の日本経済の復興に寄与したいと考えております。